

# 資料 4

## 公開型 GIS の運用開始について

(資料内訳)

- ・ 野洲市公開型 GIS の運用開始について
- ・ 野洲市公開型 GIS\_リーフレット

令和 6 年度第 1 回野洲市都市計画審議会  
(令和 6 年 5 月 10 日開催)

## 野洲市公開型 GIS「野洲市マップ」の運用開始について

「野洲市マップ」とは、インターネットを通じて、施設、防災、福祉、都市計画などの行政地図情報を提供する、野洲市の公開型地理情報システムです。インターネットに接続されたパソコンやスマートフォン、モバイル端末から、いつでもどなたでもご利用いただけます。

本市で保有する地図情報を配信することで、地域住民や企業・学術関係者がいつでも情報取得できる環境を整え、住民サービスの向上を図ることを目的とし、令和6年3月18日より「野洲市マップ」ウェブサイトの運用を開始しました。

### 【 U R L 】 ●パソコンからのご利用

<https://www2.wagmap.jp/yasu/>

### ●スマートフォン・タブレットからのご利用

<https://www2.wagmap.jp/yasu-sp/>

【主な掲載情報】 施設、ゴミ集積所、防災マップ、いきいき百歳体操マップ、文化財、観光施設、都市計画情報（都市計画図、立地適正化計画、景観計画、屋外広告物規制地域、都市計画法第34条第11号指定区域）、市道認定路線網図、農振農用地区域内農用地、地番参考図、上下水道マップ（5月中旬公開予定）

※ 運用開始後も随時マップの追加・更新をします。

※ 地理情報システム（GIS：Geographic Information System）とは、位置に関する様々な情報を持ったデータを総合的に管理・加工し、視覚的に表示し、高度な分析などを行うシステム技術の総称です。

都市づくりへの市民参加をより活発なものとするため、  
都市づくりに関する情報発信の充実に取組みます。

